

体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ

体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループにおける検討事項

健やかな体の育成に関する教育のイメージ（たたき台）

資質・能力の三つの柱に沿った、小・中・高を通じて育成すべき
資質・能力の整理イメージ（体育科・保健体育科）（たたき台）

体育科・保健体育科における課題発見・解決の学びのプロセス（イ
メージ）案

体育科・保健体育科におけるアクティブ・ラーニングのイメージ
について（体育）

体育・保健体育の特質に根ざした見方・考え方のイメージ（案）

体育・保健体育、健康、安全WG（第6回、平成28年2月10
日）における主な意見【未定稿】

運動部活動の意義について

体育・保健体育、健康、安全 WG における検討事項（案）

1. 体育・保健体育を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・ 体育・保健体育を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・ 三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・ 幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた体育・保健体育において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・ 体育・保健体育において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について
 - ・ オリンピック・パラリンピック大会を契機として育成すべき資質・能力

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき体育・保健体育の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき体育・保健体育の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

5. 健康・安全における資質・能力等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（教育課程企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

健やかな体の育成に関する教育のイメージ（たたき台）

体育科・保健体育科

発達段階



卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする

多くの領域の学習を経験する

各種の運動の基礎を培う

【高等学校】

生涯にわたる豊かなスポーツライフを継続する資質・能力を養うとともに、健康な社会づくりに参画する態度を育てる。

「する、みる、支える」などの多様なスポーツとの関わり方に関する指導を充実する。体育で学習したことを実生活や実社会で生かし、運動の習慣化につなげる指導を充実する。

中学校からの接続を踏まえ、体力や技能の違いを超えてスポーツを楽しめるよう、男女共習やアダプテッド・スポーツの体験の機会を充実する。

主体的に運動に取り組めるよう、協同的な学びや課題解決的な学びをさらに充実する。

健康課題や情報を批判的に捉え、課題解決を目指して論理的に考え、意志決定・行動選択する力を育てる。

自他の健康の保持増進や回復のための健康な社会づくりを目指して、健康的な環境づくりに参画する活動の充実。

【中学校】

生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を養うとともに、健康の保持増進のための実践力を育成する。

小学校からの接続を踏まえ、競争や達成、課題解決、創造、協力などのスポーツを通じた多様な楽しさを味わえるよう、全ての領域の体験のさせ方を充実する。

体力や技能の違いを超えてスポーツを楽しめるよう、男女共習やアダプテッド・スポーツの体験の機会を充実する。3年次では、自主的に運動に取り組めるよう、協同的な学びや課題解決的な学びをより充実する。

健康課題を把握し、適切な情報を選択、活用し、課題解決のために自己判断や意志決定する力を育てる。

自他の健康の保持増進や回復のためにコミュニケーションを図ったり、主張したりする活動の充実。

【小学校】

基礎的な身体能力や知識を身に付け、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

運動の楽しさや喜びを味わい、児童の運動への関心や意欲を高めるとともに、仲間と仲よく運動したり、運動の課題を主体的に解決したりする力を養うなど、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てる。

身近な健康課題に関心を持ち、健康を保持増進するための情報を活用し、課題解決するとともに、自己の健康に関する取組を肯定的に捉える態度を育てる。

【幼児教育】（教育課程部会幼児教育部会において、本部会での議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

体を動かす様々な活動に目標をもって挑戦したり、困難なことにつまづいても気持ちを切り替えて乗り越えようとして、主体的に

取り組む。

いろいろな遊びの場面に応じて、体の諸部位を十分に動かす。

健康な生活リズムを通して、自分の健康に対する関心や安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にできる気持ちを持つ。

【たたき台】資質・能力の三つの柱に沿った、小・中・高を通して育成すべき資質・能力の整理イメージ（体育科・保健体育科）Ver.5

平成28年3月8日
 体育・保健体育、健康、安全WG
 資料2

小学校 体育	個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること、できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)
運動領域	各種の運動が有する特性や魅力に応じた 技能や知識 ・各種の運動を行うための技能 ・各種の運動の行い方についての基本的 な知識	自己の能力に適した課題をもち、活動を選 んだり工夫したりする思考力・判断力・表 現力等 ・自己の能力に適した課題に気付く力 ・自己の課題を解決するための活動を選ん だり、運動の行い方を工夫したりする力 ・思考し判断したことを、言葉や動作等で 他者に伝える力	運動の楽しさや喜びを味わい、明るく 楽しい生活を営むための態度 ・進んで学習活動に取り組む ・約束を守り、公正に行動する ・友達と協力して活動する ・自分の役割を果たそうとする ・安全に気を配る
保健領域	身近な生活における健康・安全について の基礎的な知識や技能 ・健康な生活、発育・発達、心の健康、 けがの防止、病気の予防に関する基礎 的な知識 ・不安や悩みの対処やけがの手当に関す る基礎的な技能	身近な健康課題に気付き、健康を保持増進 するために情報を活用し、課題解決する力 ・身近な健康課題に気付く力 ・健康課題に関する情報を集める力 ・健康課題の解決方法を予想し考える力 ・学んだことを自己の生活に生かす力 ・学んだことや健康に関する自分の考えを 伝える力	健康の大切さを認識し、健康で楽しく 明るく生活を営む態度 ・自己の健康に関心をもつ ・自己の健康の保持増進のために協力 して活動する ・自他の心身の発育・発達などを肯定 的に捉える

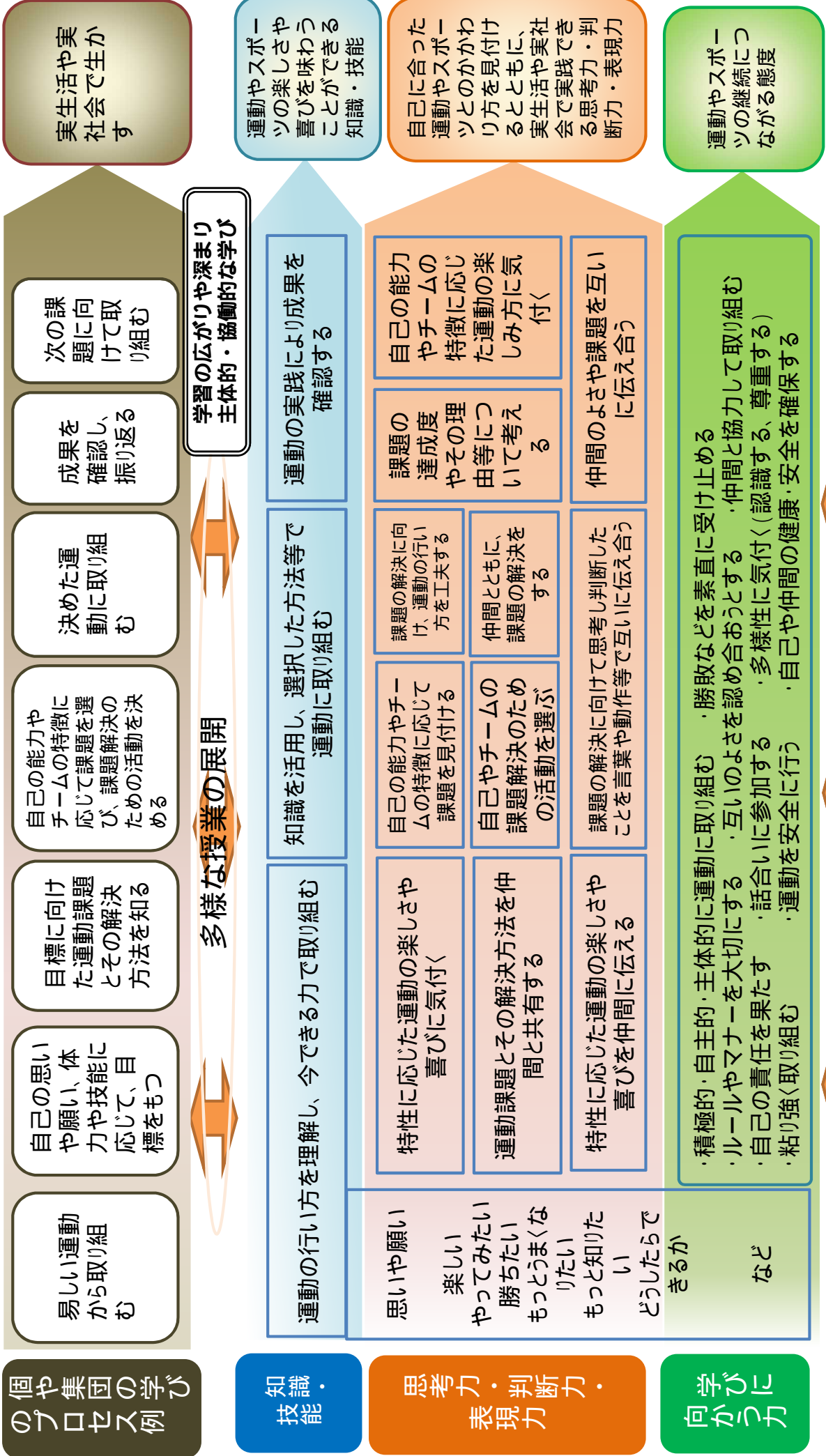
【たたき台】資質・能力の三つの柱に沿った、小・中・高を通して育成すべき資質・能力の整理イメージ（体育科・保健体育科）Ver.5

<p>中学校 保健体育</p>	<p>個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)</p>	<p>思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること、できることをどう使うか)</p>	<p>学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)</p>
<p>体育分野</p>	<p>運動の特性に応じた行い方や運動の一般原則などの知識 ・技術の名称や行い方の知識 ・運動の特性や成り立ちの知識 ・体力の要素や高め方の知識 ・運動観察の方法の知識 ・伝統的な考え方の知識 など スポーツに関する科学的知識や文 化的意義等の概要 小学校段階の学習を踏まえ、各種 の運動が有する特性や魅力に応じ た技能 ・知識を踏まえて、基本的な運 動の技能として発揮したり、 身体表現したりする</p>	<p>自己の課題に応じた運動の取り組み方を工夫できる 思考力・判断力・表現力 ・自己の課題に応じた運動の行い方の改善すべ きポイントを見付ける力 ・運動実践の場面で、自己の課題に応じて、 適切な練習方法を選ぶ力 ・運動実践の場面で、健康や安全を確保するた めに、体調に応じて適切な活動を選ぶ力 ・状況に応じた自己や仲間の役割を見付ける力 ・作戦などの話し合いの場面で、合意を形成す るための適切なかかわり方を見付ける力 ・運動を継続して楽しむための自己に適したか かわり方を見付ける力 ・思考・判断したことを、根拠を示しながら相 手に伝える力 など</p>	<p>生涯にわたって運動やスポーツに親しむ とともに、明るく豊かな生活を営む態度 ・自主的に学習活動に取り組む ・運動における競争や協同の場面を通し て、多様性を認識し、公正に取り組む、 互いに協力する、自己の責任を果たす、 参画するなどの意欲を持つ ・相手を尊重し伝統的な行動の仕方を 大切にしようとする ・運動実践の場面で、健康・安全を確保 するなど</p>
<p>保健分野</p>	<p>個人生活における健康・安全につい ての科学的な知識や技能 ・現代的な健康課題を踏まえた心身 の機能の発達と心の健康、健康と 環境、傷害の防止、健康な生活と 疾病の予防に関する知識 ・ストレス対処、応急手当に関す る基礎的な技能</p>	<p>健康課題を把握し、適切な情報を選択、活用し、 課題解決のために適切な意思決定をする力 ・自己の健康課題を発見する力 ・健康情報を収集し、批判的に吟味する力 ・健康情報や知識を活用して多様な解決方法を 考える力 ・多様な解決方法の中から、適切な方法を選 択・決定し、自他の生活に生かす力 ・自他の健康の考えや解決策を対象に応じて表 現する力</p>	<p>健康の保持増進のための実践力を育成し、 明るく豊かな生活を営む態度 ・自他の健康に関心をもつ ・自他の健康に関する取組のよさを認め る ・自他の健康の保持増進や回復のために 協力して活動する ・自他の健康の保持増進に主体的に取り 組む</p>

【たたき台】資質・能力の三つの柱に沿った、小・中・高を通じて育成すべき資質・能力の整理イメージ（体育科・保健体育科）Ver.5

高等学校 保健体育	個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 <small>教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること、できることをどう使うか)</small>	学びに向かう力、人間性等 <small>情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)</small>
科目体育	運動の特性に応じた行い方や運動の一般原則などの知識 ・技術の名称や行い方の知識 ・体力の高め方の知識 ・課題解決の方法の知識 ・伝統的な考え方の知識 など ・競技会、発表会の仕方や審判の方 法等の知識 スポーツに関する科学的知識や文化的意義等 各種の運動が有する特性や魅力に応じた技能 ・知識を踏まえて、運動の技能として発揮したり、身体表現したりする	自己や仲間の課題に応じた運動を継続するための取組み方を工夫できる思考力・判断力・表現力 ・自己や仲間の挑戦する運動課題を設定する力 ・技術的な課題や有効な練習方法について指摘する力 ・運動実践の場面で、課題解決の過程を踏まえて、自己や仲間の課題を見直す力 ・運動実践の場面で、自己や仲間の危険を予測し回避するための活動の仕方を選ぶ力 ・状況に応じた自己や仲間の役割を設定する力 ・作戦などの話し合いの場面で、台意を形成するための調整の仕方を見付ける力 ・運動やスポーツを生涯にわたって楽しむための自己に適したかかわり方を見付ける力 ・思考・判断したことを、根拠を示したり、他者に配慮したりして相手に伝える力 など	生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するとともに、明るく豊かで活 力ある生活を営む態度 ・運動の楽しさや喜びを深く味わい、主体的に取り組む態度 ・運動の合理的、計画的な実践を通して、多様性を尊重し、公正に取り組み、仲間と主体的にかかわり協力する、役割に責任をもって取り組む、意思決定などに参画するなどの意欲を持つ ・相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとする ・運動実践の場面で、健康・安全を確保する など
科目保健	個人及び社会生活における健康・安全についての総合的な知識や技能 ・現代社会に生じた健康課題の解決に役立つ知識、健康な生活と疾病の予防に関する知識 ・ライフステージにおける健康を踏まえた生涯を通じる健康の知識 ・社会生活と健康に関する知識 ・社会資源の活用、応急手当に関する技能	健康課題の解決を目指して、情報を批判的に捉えたり、論理的に考えたりして、適切に意思決定・行動選択する力 ・社会生活に関わる健康課題を発見する力 ・社会生活に関わる健康情報を収集、分析する力 ・社会背景や置かれている状況に応じて解決方法を考える力 ・解決方法を活用し、健康な社会づくりを目指して適切に意思決定・行動選択する力 ・健康な社会づくりに必要な知識や技能、健康の考えや解決策を社会へ伝える力	健康の保持増進のための実践力を育成し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度 ・社会生活に関わる健康づくりに関心をもつ ・社会生活において健康・安全を優先する ・健康の保持増進や回復のための社会づくりに参画する

見方・考え方：運動の特性や体力の要素を捉え、運動・スポーツの楽しさや喜びを見出すとともに、公正、協力、責任、参画、健康・安全といった視点を踏まえながら、運動・スポーツとの豊かな関わり方について考察すること

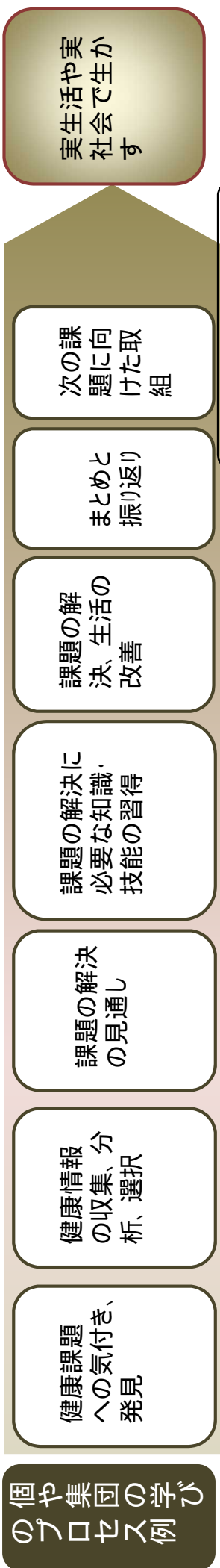


指導上配慮が必要な内容や個々の学びのプロセスに対応した個別指導

課題発見・解決の学びのプロセスは例示であり、これに限定されるものではない。また、必ずしも順序性を示したのではなく、一方向の流れではない。

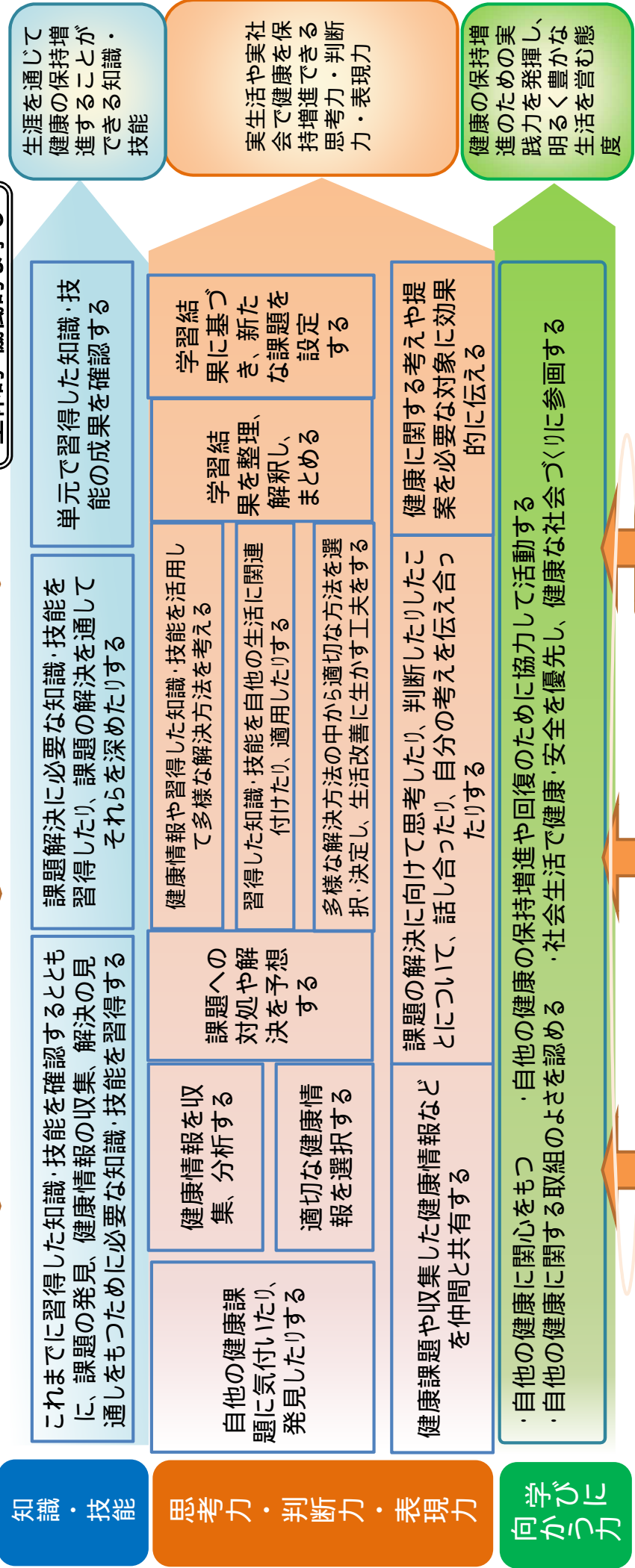
体育科・保健体育科における課題発見・解決の学びのプロセスのイメージ（保健）案

健康的な見方・考え方：健康や安全の視点から情報を捉え、健康の保持増進と回復を目指して疾病等のリスクを減らしたり、自分に合った対処法を見付けたり、生活の質を高めたりするために考察すること



学習の広がりや深まり
主体的・協働的な学び

多様な授業の展開



指導上配慮が必要な内容や個々の学びのプロセスに対応した個別指導

課題発見・解決の学びのプロセスは例示であり、必ずしも一方向の流れではない。また、授業では学びの一部を扱うこともある。

基本的な 考え方

- ・ 特定の型や、方式化された授業の方法や技術ではなく、授業改善の考え方として捉える。
- ・ 子供の学びへの積極的関与と深い理解を促すような指導や学習環境を設定することにより、子供たちの自信を育み、必要な資質・能力を身に付けていくことができるようにする。
- ・ 具体的な学習プロセスは限りなく存在し得るものであり、教員一人一人が、子供たちの発達の段階や発達の特異性、子供の学習スタイルの多様性や教育的ニーズと学習内容、単元の構成や学習の場面等に応じた方法について研究を重ね、ふさわしい方法を選択しながら、工夫して実践できるようにすることが重要。

深い 学び

習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた学びの過程の実現

- ・ 運動やスポーツの楽しさや喜びを見出すとともに、豊かなかわり方について考える。
- ・ 運動の行い方を理解し、自己の能力に応じた課題を見付ける。
- ・ 課題の解決に向けて、習得した知識を活用して運動の行い方を工夫し、運動に取り組む。
- ・ ICTの活用等により、課題の到達度を確認し、必要な知識を収集するとともに実践する。
- ・ 自己やチームの能力に応じた運動の楽しみ方を見付ける。
- ・ 知識と技能を関連付けて学習することにより、その重要性を認識し、理解を深める。

対話的な 学び

他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げる学びの過程の実現

- ・ 運動についての課題と、その解決方法を仲間と共有する。
- ・ 課題の解決に向けて、仲間の感情に配慮し、助け合ったり教え合ったりしながら運動に取り組む。
- ・ 仲間と認め合い、励まし合いながら運動に取り組み、運動の楽しさや喜びを味わう。
- ・ 言語活動の充実やICTの活用等を通して、仲間の学びを理解するとともに、運動についての自己の課題の解決に生かす。

主体的な 学び

見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる学びの過程の実現

- ・ 運動の楽しさに気付き、自ら進んで運動に取り組む。
- ・ 自己の目標をもち、目標の達成に向けた課題の解決に向け、意欲的に取り組む。
- ・ 学習の見通しをもつとともに、自己の課題の解決に向けて粘り強く運動に取り組む。
- ・ ICTの活用等により、学習を振り返り、課題の修正をしたり新たな課題を設定したりする。
- ・ 公正、協力、責任、参画、健康・安全の大切さや意義を理解し、運動の楽しさや喜びを味わう。

基本的な 考え方

- ・特定の型や、方式化された授業の方法や技術ではなく、授業改善の考え方として捉える。
- ・子供の学びへの積極的関与と深い理解を促すような指導や学習環境を設定することにより、子供たちの自信を育み、必要な資質・能力を身に付けていくことができるようにする。
- ・具体的な学習プロセスは限りなく存在し得るものであり、教員一人一人が、子供たちの発達段階や発達特性、子供の学習スタイルの多様性や教育的ニーズと学習内容、単元の構成や学習の場面等に応じた方法について研究を重ね、ふさわしい方法を選択しながら、工夫して実践できるようにすることが重要。

深い学び

習得・活用・探究という学習プロセスの中で、課題発見・解決を念頭に置いた学びの過程の実現

- ・健康に関する身近な生活やそれを取り巻く社会環境の状況から、健康課題に気付く。
- ・ICTを活用し、健康に関する情報を収集、批判的に吟味し、健康課題の解決に役立つ情報を選択する。
- ・選択した健康情報や習得した知識や技能を活用して、疾病等のリスクを減らしたり、対処法を選択したり、生活の質を高めたりするなど健康課題の解決方法を考える。
- ・健康課題の解決方法を自他の間で比較したり、生活と関連付けたりし、適切な意思決定・行動選択に役立てる。

他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げる学びの過程の実現

- ・健康課題や健康情報を仲間と共有する。
- ・健康課題の解決に向けて、仲間と教え合ったり相談し合ったりしながら多様な解決方法を考える。
- ・健康課題に関する意見や提案を相互に理解し、相手の立場を考えて表現し、伝え合う。
- ・健康課題に関する話し合いを通して、仲間の学びや取組に対するよさを認め、自他の健康の保持増進や回復に生かす。

主体的な 学び

見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる学びの過程の実現

- ・自他の健康や社会の健康課題に関心をもち、健康課題の解決に向けて意欲的に取り組む。
- ・学習の見通しをもつとともに、健康の大切さに気付き、健康課題の解決に向けて粘り強く取り組む。
- ・学習を振り返り、習得された健康に関する知識・技能や思考・判断した成果を確認する。

体育・保健体育の特性に根ざした見方・考え方のイメージ（案）

運動の特性や体力の要素を捉え、運動・スポーツの楽しさや喜びを見出すとともに、公正、協力、責任、参画、健康・安全といった視点を踏まえながら、運動・スポーツとの豊かな関わり方について考察すること

健康や安全の視点から情報を捉え、健康の保持増進と回復を目指して疾病等のリスクを減らしたり、自分に合った対処法を見付けたり、生活の質を高めたりするために考察すること

体育
保健体育

体育・保健体育、健康、安全WG（第6回、平成28年2月10日）
における主な意見【未定稿】

□体育・保健体育における特別支援教育の観点から必要な支援等について

■必要な支援を行う上での重視すべき視点について

- いろいろな人が存在し、多様性があるということを知識として知っておくということ指導する面で、体を動かすときとか健康を保っていくときに、多様な人たちがこの世の中には共存していると、そのような知識として子供たちに提供していくことも大切な視点。
- 共生社会ということを見ると、健常者も障害者も一緒になってスポーツを楽しむことが求められていると思うが、特に健常者が障害者のスポーツに対する意識とか、本当にもっと楽しむとか、相手の立場を思うということ伝えていかないと、経験していく必要があるのではないか。
- 小・中・高と子供たちが育っていく過程がどのようになっているかということについて、通常学級の先生も、特別支援学級の先生もしっかり押さえて、なめらかにつながっていけるように考えていく必要があるのではないか。
- 障害のある子供たちの健康課題とか、健康特性、あるいは行動の特性はかなり様々であって、ほかの子供たちがなかなか理解できない、場合によっては指導者もなかなか理解できていないのではないか。ほかの子供たちが、そのような行動特性があるということ、例えば地域で聴覚に障害のある人たちだと自転車の方向に対して非常に脅威を感じるとか。そのような特性を持っている。そのようなことを子供たちも含めて理解する必要があるのではないか。
- 特別支援教育と特別支援という言葉に変更になったのは、それほど古いことではない。そうしたときに、基本的に学習のコンセプトを考えていったとき、健常者と障害者と一応対立的に見ているけれど、今はみんなそれぞれ出来る力があって、出来ないのではなくて、出来ないというのは、ある共通の目的があって、それに対して出来やすい子と、出来にくい子と区別しているだけであって、その子供の今そこにいる人間の存在から考えれば、何か出来る力はあるといった視点が重要ではないか。
- 心臓病であるとか、腎臓病であるとか、あるいはアレルギー疾患とか、ハンディキャップのある子供は、当然学校の中にはたくさんいる。例えば、体育であれば、学校の生活管理指導表に沿って運動させるといったことなど、そのような個々の慢性

的な疾患というところにも、ほかの障害と同じようにもっと焦点を当ててもいいのではないか。

- 知的障害のある子供でいえば、非常に集中力がある、我々以上に何か物事に集中してこつこつとやっていく、これをよく我々は見ている。そのような何かいいものを伸ばすといった見方、視点は非常に大切ではないか。
- 特別支援というものをひとくくりに考えるのはいいが、特別支援学校と特別支援学級と通常学級と、指導環境は非常に違うのかなと思う。そのような中で、十分な活動の機会を与えていないのではないかということが、このまま現場に下りて行ったときに、障害の特性等を十分理解していない通常学級のレベルで、必要以上のこと、やれること以上のことをやらせて、けがをしてしまうというようなことも心配されると思うので、これを進めると同時に、指導環境の整備が必要になってくる。特に体育の場合は、それが必要なのではないか。
- 特別な支援を要する子供たちが将来にわたって自立していくということを、どう支援していくかということは、最大支援から最少支援へというのが特別支援学校でもよく言われていて、支援がなくても出来るようになるような支援という、まずは手厚い支援をしながら、最終的には自立していくことも大切なので、そのような子供たちの発達や程度に応じて徐々に変えていくという考え方が大切ではないか。

■体育・保健体育で行うことによる意義等について

- 知的障害のある子供に対する保健学習は、危険回避能力や危険予知能力であるとか、自分の発達や成長について事前に知っておくとか、そのような健康について事前に学んでおくといった意味において非常に意義があるのではないか。
- 障害者がスポーツをやろうというベクトルはあるが、もっと健常者が障害者スポーツを経験する機会を増やしていくと、そのような考えや意識も広まっていくのではないか。特にコミュニケーションを高めるという意味でも、障害者スポーツのような、身につけるといっても、それを手段としていろいろなものを学ぶ機会と捉えると体育の意義の一つとして考えられるのではないか。
- 体育の場合には、特に体を動かす技能というものを求められるので、それは難しいでしょうということになるのだけれども、よく考えてみると、以前の学習指導要領もそうであるが、我々は観点別評価をやっている。つまり、技能は1かもしれないけれども、戦術を考えたり、いろいろなものを見たり、非常にするどい分析をしたり、いわゆる興味関心があって、いろいろなゲーム分析をしたり、我々は多様な関わり方を大事にしましょうと言っているわけで、多様な関わり方がある。いろいろな関わり方に対して評価をしていこう、そのようなことでいえば、今のそれぞれ技能だけに焦点化して考えるという考え方ではなくて、いろいろな観点でその子のいいところを評価していくといったことが大切ではないか。

- 得意な分野をどのように伸ばすのかということでは、ダンスの意義は高いと思われる。ダウン症の子供で、音楽に触れるとすぐリズムに乗って動く子供がいた。身体の内面から沸き立つような純粋な喜びを表現できるという点で役に立っているのではないか。
- 特別支援学校とか、特別支援学級にいる子供たちが、将来に向けてどのように運動、スポーツと関わっていくかという、そこが一番大事であり、そのためのアダプテッド・スポーツも含めた教材等を体育として検討できるのではないか。
- この学習指導要領の改訂が行われて学ぶ子供たちは、オリンピック、パラリンピック、特にパラリンピックのレガシーを活用して生涯体育を実現していく子供たちであるということ。そうすると、そのタイミングでいうと、今回の指導要領の改訂の中で、特別支援教育の観点から学習指導要領の内容を身に付けるために配慮が必要という方向だけでなく、スポーツにはスポーツそのもの、今持っている力で、みんなが楽しめるという文化的価値があるのだということを、体育・保健体育の部分で何か示すことができるのではないか。

■具体的な支援の方策について

- 障害のある子供たちにとって学習における困難さというのは様々ある。情報入力で見えにくいとか、聞こえにくいとか、あるいは情報統合などの色の区別が困難であるとか様々な困難さを抱えているのではないか。そのような点で指導の方法とか教材の在り方を、まず工夫しなければならない。特別支援教育などでは身近に ICT がかなり活用されている。そのような ICT の活用なども含めて検討できるのではないか。
- 理解に時間が掛かったり、すぐ忘れてしまう、なかなか記憶に残らないこともあったりするので、視覚支援、ユニバーサルデザインがいられているが、視覚支援をしながら、運動の姿はすぐ消えていくので、ICT にしても消えていくので、写真とか掲示をずっと見せながら、活動の動きも全体を見せながら、特別支援学校でよく取り組まれていることを小・中・高等学校でも手立てとして取り組んだり、あちらとかこちら分かりませんから、指さししてとか、動きを見せてとか、そのような手立て等を取り入れていくことが一つあるのではないか。
- 特別な支援をする子供たちにとってみると、運動は難しかったり、ルールが複雑であったりと、いろいろな配慮が必要。必ずしも一緒にすることはできなくても、課題と条件と評価のような形に分けていくと、課題を変えるのか、課題は同じだけれど条件はやさしくするのか、あるいは課題と条件は同じだけれど評価のところはやさしくするとか、いろいろな配慮の仕方があると思うので、そのようなことも踏まえながら、今、障害者スポーツのことをアダプテッド・スポーツとよくいうが、アダプテッドというのは適合するとか適応するということなので、スポーツの方に

子供たちを寄り添うように、近付けるのではなくて、子供たちの実態にスポーツが寄り添っていくような、そのような教材やルールの工夫等もしていくことも一つの支援かと思う。

■教員の養成、教員の資質向上の視点として

- 特別支援学校では具体的に多様な実践の積み重ねが行われてきているけれども、特に若い時期に特別支援学校に体育の専科の人たちは行って、その後、小・中・高等学校に赴任するとき、そのような経験、情報の持ち込みがうまくできていない部分があって、それを具体的に共有していくような手立てを検討する必要があるのではないか。
- 特別支援教育について具体的な手だてを示すことは、指導者にとっては非常に大事であると感じる。小学校のことを考えると、通常の学級と関わるような場面が多くなると、なおさらともに学習する場面における配慮について、通常の学級の先生も勉強するという機会も、もっと持たなければいけないのではないか。
- 大学の中でこのことに関してきちんと指導して、体験していくことが必要なのかと思う。うちの大学は介護実習の中に特別支援学校を入れてはいるが、ただ入れているだけで、きちんとした内容の整備をしていない。あるいは免許更新講習とか、様々な機会に特別支援の子供たちに対する対応を、体育としてもきちんと捉えてやっていく必要があるのではないか。

■支援を充実させるための連携について

- 特別支援学校は、かなり丁寧に実施している。子供たちに対応される先生方はチームを組んでいるので、子供たちの障害に個々に応じた情報は共有されて、そこでいろいろな配慮をされる。それが小学校のケースだと、学級担任だけで実施すると、今度その子の情報をほかの担任となかなか共有しにくいと、お互いのサポート体制がつかなくなるところが逆に出たりする。そういう意味での教員サイドの情報共有のシステム、それから子供たちの中でのお互いの理解を促すようなしつらえ、そこをうまくかみ合わせておかないといけないのではないか。
- 意外と通常の学級の先生と特別支援の学級の先生との間の交流というのは、あるようでない。具体的に言うと、職員室そのものが離れていたりすることもあるので、十分な意見交換があって共通の理解をしながら何かに取り組むというところまでの時間が十分取れていないところもある。
- 障害や慢性疾患を持っているお子さんたちの状況はみんな違う。医療では、一つの病気の程度に応じてプロトコール、ガイドラインを作り、日本全国一定の基準で対応することに努めているところ。医療提供者側と教育の先生方とが密接な連携を取る必要があるのではないか。

■学習指導要領の改善・充実にあたっての留意点について

- 総合的な時間、あるいはほかの時間を使って、これはやれるのだけれども、実は学校体育という学習指導要領上の中で教材を自由に組み替えることが、教材自体はもちろん可変性があるということで、子供たちに合わせてという範囲なのだけれど、あくまでも現行の学習指導要領上は健常児に合わせた発想なので、そこをどのように特記事項として書き加えていくかというテクニカルな問題があるのではないか。
- 共生協働インクルーシブ教育と叫ばれている中、支援の方策を示していくのはとても大切なこと。支援を要する子供たちというのは、種別もそうだが、多岐にわたっている。そのような中で、どのような子供たちを想定して例示の中に盛り込んでいくのかということでは、慎重にしていかななくてはいけないのではないか。
- 困難さということでは同じであっても、教科に落とされたときの困難さとは、又少し違うということだと思う。ただ、おおむねここで総則ではこのようなことが事例としては挙げられて、それをどのように体育・保健体育の方には落とし込んでいくかということだと思う。
- 周囲の子供たち、支援が必要な子供たちだけではなくて、周囲の子供たちに理解できるような内容が、どこかに、入っていると、もっと健常者の子供も、自分に出ることは何だろうというところで考えることができるのではないか。

運動部活動の意義等について

(体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループにおける議論のまとめ)

(現行規定)

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。

(中学校学習指導要領第 1 章総則第 4 の 2 (13))

(主な意見等)

運動部活動を学校教育の一環として位置づけるということは重要。異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど教育的意義が高い。

ワークライフバランスを犠牲にして部活動に関わっている教員も多数いる。部活動は、教員にとって大きな負担となっていることに留意すべき。

教育課程外の活動として、教員と生徒と一緒に活動すること自体が大きな意義。学校の教育活動の一環として外部指導者等の協力を得ながら質の高い活動ができるような取組が求められる。

チームとしての学校の在り方に関する答申がされたところであり、学校内はもとより学校外の資源も適切に活用した協力体制のもとに充実した取組がなされることが期待される。

生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動といった視点は引き続き重要。活動の形態については、複数種目、シーズン制及び生徒のニーズに応じた活動などについて一層充実させていく必要がある。

競技に偏った指導ではなく、生涯を通して運動を継続できるようなねらいを持つという視点も重要。

部活動も大切な教育活動だが、やはり授業が一番大事。部活動を一所懸命やり過ぎて、授業の質が落ちてしまうのはよくない。部活動は、外部の方にもお手伝いいただけるような仕組みをつくっていくことが今後重要になる。

(参考：高等学校学習指導要領解説 総則編(抄))

高等学校教育において大きな役割を果たしている「部活動」については、前回の改訂により、高等学校学習指導要領の中でクラブ活動との関連で言及がなされていた記述がなくなっていた。これについて、平成20年1月の中央教育審議会の答申においては、「生徒の自発的・自主的な活動として行われている部活動について、学校教育活動の一環としてこれまで高等学校教育において果たしてきた意義や役割を踏まえ、教育課程に関連する事項として、学習指導要領に記述することが必要である。」との指摘がなされたところである。

本項は、この指摘を踏まえ、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動について、

スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に資するものであるとの意義、

部活動は、教育課程において学習したことなども踏まえ、自らの適性や興味・関心等をより深く追求していく機会であることから、第2章以下に示す各教科等の目標及び内容との関係にも配慮しつつ、生徒自身が教育課程において学習する内容について改めてその大切さを認識するよう促すなど、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるようにするとの留意点、

地域や学校の実態に応じ、スポーツや文化及び科学等にわたる指導者など地域の人々の協力、体育館や公民館などの社会教育施設や地域のスポーツクラブといった社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うとの配慮事項、をそれぞれ規定したものである。

各学校が部活動を実施するに当たっては、本項を踏まえ、生徒が参加しやすいように実施形態などを工夫するとともに、休養日や活動時間を適切に設定するなど生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが必要である。